

# 序 論

- p6 ■ 総合ビジョンの位置づけ
- p8 ■ 総合ビジョン策定の背景
- p19 ■ 総合ビジョンの特色
- p20 ■ 前回計画の振り返り



© ホッチプロジェクト

# 総合ビジョンの位置づけ

## 総合ビジョン策定の趣旨・目的

国分寺市では、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする『第4次国分寺市長期総合計画』において、将来像「健康で文化的な都市ー住み続けたいまち、ふるさと国分寺ー」を掲げ、その実現に向けて積極的にまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少や少子高齢化、公共施設等の老朽化などの課題が顕在化してくるとともに、市民ニーズの一層の多様化や高度化等、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、限られた資源を計画的かつ有効に活用することが持続的なまちづくりを進める上で、一段と重要になっています。

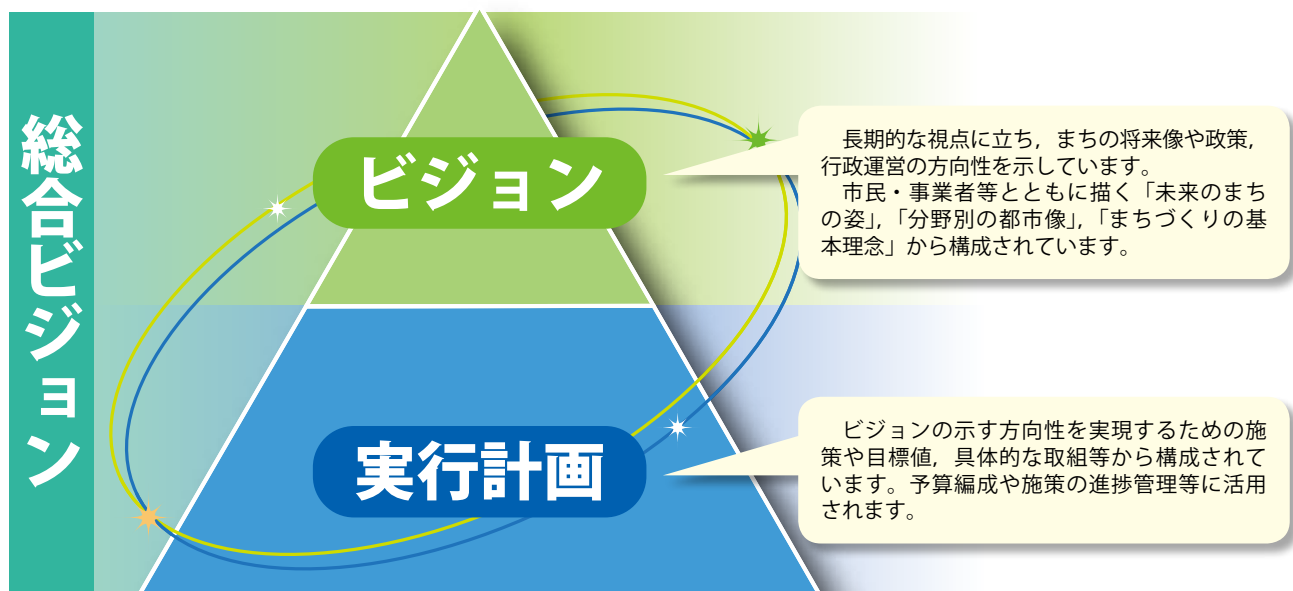
また、平成23（2011）年、地方自治法に規定されていた総合計画（基本構想）の策定義務がなくなり、それぞれの地方自治体が地域の実情に合わせて、主体的に計画を策定する時代を迎えました。

社会環境の変化が色濃くなる中、主体的な計画策定の機会を受けて、単に現行計画の更新ではなく、新たな視点で計画を策定し、国分寺らしく、かつ持続可能なまちづくりを展開していくことを目指します。

計画の名称についても、『国分寺市長期総合計画』から『国分寺市総合ビジョン』に改め、市民とまちの将来像（ビジョン）を共有し、進むべき方向を明らかにするために、本計画を策定しました。

## 総合ビジョンの構成

まちづくりの最上位計画である『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」といいます。）は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想である『国分寺市ビジョン』（以下「ビジョン」といいます。）とその実現のための具体的な取組等を定めた『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」といいます。）の2層から構成されています。





# 総合ビジョンの計画期間



I 序論 総合ビジョンの位置づけ／総合ビジョンの計画期間

これまでの長期総合計画においては、基本構想の期間を10年間、基本計画の期間を前期後期それぞれ5年間としていましたが、国分寺を取り巻く急速な環境変化にも柔軟に対応できるようにするため、『ビジョン』の期間は8年間とし、『実行計画』については4年間を1つの期間とします。

さらに、『実行計画』については、各施策の目標達成を図るために位置づけた「目指す姿実現のための中心事業」の見直しは毎年度実施し、必要に応じて施策単位での見直しは2年ごとに実施します。

なお、施策の大きな転換の必要性が生じた場合などは、計画期間内であったとしても、必要に応じて、全体的に見直し、新たな『総合ビジョン』の策定を行います。



# 総合ビジョン策定の背景

## 直面する社会状況

### (1) 高齢化と少子化の流れ

平成20（2008）年をピークに日本の総人口の減少が始まりました。また、高齢化と少子化が同時に進行する、少子高齢化社会が到来し、人口減少だけでなく、人口構成も大きく変化しています。平成37（2025）年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

一方で、高度経済成長時代から現在に至るまで、若年層が就学や就職の機会を求めて地方都市から東京へと流入する傾向（東京一極集中化）が続いており、地方都市の労働人口の減少に拍車を掛けています。こうした事態に対して、国は、平成26（2014）年11月にまち・ひと・しごと創生法を定め、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、政府における推進体制を整備するとともに、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、国、都道府県、市町村が一体で取り組んでいく方向性を明らかにしました。

各地方公共団体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴をいかしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

### (2) 経済・雇用環境の変化

今後、人口減少等に伴う国内市場の縮小が懸念される中、グローバル化への対応や産業構造の転換が求められています。消費の減少に伴う経済の冷え込み、労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用の増加、生産拠点の海外移転の加速など、国内と海外の経済市場の関わりが一層強くなることが予測されます。加えて、情報通信技術（ICT）を活用した生産方法の自動化・効率化や人工知能（AI）を含む技術革新が市場構造を大きく転換させる可能性が高まっています。経済を取り巻く環境は日々高度化・複雑化を遂げており、このような変化に対応した地域の産業構造の転換や再構築が必要とされています。

### (3) 行財政改革と地方自治の推進

日本経済の景気動向は「緩やかな回復基調が続いている」とされていますが、国の債務残高は依然として高く、厳しい状況が続いています。少子高齢化の進展によって税収が伸び悩む一方で、社会保障関連経費は増加を続ける中、地方自治体は国からの財源補てんに頼るのではなく、独自の資源を活用して地域課題を自立的に解決していくことが求められています。

限られた財源の中で、持続的な行政サービスを提供するためには、新たな分野における民間委託やPPP/PFI<sup>\*1</sup>の導入、システム連携や施設の共有等の近隣自治体との広域連携を含め、より効率的効果的な行政サービスの進め方について、不断の行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

また、市民ニーズの多様化や社会環境の変化による新たな行政需要に対して、市民・事業者等がまちづくりに参加し、地域の担い手として行政と協働することで、地域に根差したサービスの実現が期待されます。

#### 用語解説

\*1 PPP/PFI / PPP (Public Private Partnership) とは、行政と民間がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態。PFI (Private Finance Initiative) は、PPPの中でも公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法。



## (4) 公共施設等マネジメントの必要性

近年、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」といいます。）の老朽化が進み、一斉に更新の時期を迎えています。平成24（2012）年の笹子トンネル天井落下事故のように、公共施設等の老朽化を原因とした事故も起こっています。しかし、現在の国や自治体の財政状況では、現存するすべての公共施設等の老朽化への対応は困難です。

このことから、公共施設等を計画的かつ効率的効果的に、維持や更新していく公共施設等マネジメントが必要であり、いくつかの自治体の中で独自の取組が行われてきました。国においても公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための『公共施設等総合管理計画』の策定を推奨し、現在多くの自治体で策定に至っています。

今後はこの計画等により、財政状況を勘案しつつ、長期的な視点をもって、公共施設等の修繕・更新、長寿命化などを実行に移すことが求められています。

## (5) 自然環境への配慮

現代の都市生活において、日々の生活を便利にするために多くのエネルギーが消費され、その過程で、自然環境に対して大きな負荷がかかっています。結果として生じた大気・水質汚染、地球温暖化、生物多様性の喪失に代表される環境問題は、身近な生活環境の中にも、森林の減少、異常気象や害虫の発生等として影響が出ています。

すべての人が意識的に環境問題の解決・軽減に取り組むことが大切であり、日頃の生活の中で省エネの取組や自然エネルギーの活用を行うなど、限りある環境資源を次世代につなげる工夫が求められています。

## (6) グローバル化と多文化共生

平成25（2013）年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しました。このことを受けて日本国内では、平成32（2020）年に向けて訪日外国人の増加や関連する経済活動、国内外での文化交流が盛んになることが予測されます。

また、今後の経済状況による個人の生活環境の変化、文化の多様化による生活様式の変化など、様々な価値観が交わる多文化共生社会の中で、それぞれのニーズに対応したサービスの提供が必要になります。



# 国分寺市の特徴

## (1) 地理的状況

国分寺市は東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に接しています。市域は、東西約5.68キロメートル、南北約3.86キロメートル、面積11.46平方キロメートルで、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地になります。

また、市内にはJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、なかでも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっています。

## (2) 市のあゆみ

奈良時代の天平13（741）年、現在の西元町に武蔵国分寺の建立が開始されました。完成した武蔵国分寺は諸国の国分寺の中でも広大な敷地を有し、以後、多摩地方は武蔵国の政治・文教の中心として、経済・交通・文化・産業等あらゆる面で発達しました。武蔵国分寺は元弘3（1333）年に新田義貞の鎌倉幕府追討の戦火に巻き込まれ焼失し、地域は次第に農村集落へ変化、江戸時代には新田開発が行われました。

その後、明治22（1889）年の町村制施行で国分寺村が誕生し、昭和15（1940）年の町制施行により国分寺町に、昭和39（1964）年の市制施行によって現在の国分寺市となりました。以降、国分寺市は首都近郊にあって武蔵野の面影を残す住宅都市として、水と緑に彩られた文化都市として大きく飛躍しています。

## (3) 史跡・文化財

市内では3万5千年前の旧石器時代から人々が生活した形跡として、様々な遺跡や出土品など貴重な文化財が数多く残されています。特に、市の東南部には、市の名前の由来となっている武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡など、国指定史跡のほか、国の重要文化財として指定されている木造薬師如来坐像など、市内の文化財が集中している地区となっています。

これらの文化財は、いにしへの姿を伝える遺産として、後世に継承され、国分寺の大きな魅力の一つになっています。

## (4) 自然環境

国分寺崖線は、大昔立川台地の形成期に多摩川が武蔵野台地を浸食してできた浸食崖で、武蔵村山市残堀付近から始まり、大田区丸子橋付近まで続いています。

国分寺崖線沿いは、湧水、森林等の自然豊かな場所であり、環境省の全国名水百選に選定された「お鷹の道・真姿の池湧水群」のほかに、「都立殿ヶ谷戸庭園」、「都立武蔵国分寺公園」や「万葉植物園」など、市の自然を鑑賞できるスポットが多くあります。



## (5) 農のあるまち

国分寺は都市近郊の住宅地として発展していますが、国分寺駅周辺を除いてほぼ市内全域で住宅と農地が混在し、野菜・植木・果樹など多種多様な農産物が生産されているほか、市民農業大学や農ウォークなど、市民と農業者の交流も盛んに行われています。

農のあるまちは、市民にとって国分寺を象徴する魅力の一つとなっており、農業経営支援や流通・販売網を確立するとともに、地産地消の推進や市内外にその魅力を拡大する取組「国分寺三百年野菜 こくベジ」を進めています。

## (6) 宇宙開発発祥の地

国分寺市は、昭和30（1955）年に、日本初のロケット（ペンシルロケット）の水平発射実験が行われた「日本の宇宙開発発祥の地」です。平成27（2015）年2月には「小惑星Kokubunji」が誕生し、また平成27年度はペンシルロケット発射60周年記念として当時実験に関わった方々による講演会や油井宇宙飛行士とのリアルタイム交信など様々な事業を行いました。

市では、「国分寺×宇宙」としてロケット打ち上げのパブリックビューイングや星空観望会など宇宙開発や天文に関する様々なイベントや宇宙の学校を開催するなど、市内外に国分寺の魅力として広く発信しています。

## (7) 都市基盤整備

国分寺は、脆弱な道路基盤のまま市街化が進んできました。このため、市の人口増加に対して道路整備などが遅れてしまったため、交通、防災、環境、景観等の様々な課題が未解決となり、まちとしての機能や活力が停滞する要因になっていました。

上記の課題を解決するため、国分寺市では国分寺駅北口再開発事業の着手や都市計画道路の整備に向けた取組、市民との協働によるまちづくりを進めています。

これらを契機として、道路等の都市基盤整備について一層の進捗が期待されます。



全国名水百選お鷹の道・真姿の池湧水群



# 国分寺市の人口動態

## (I) 総人口の推移及び将来推計

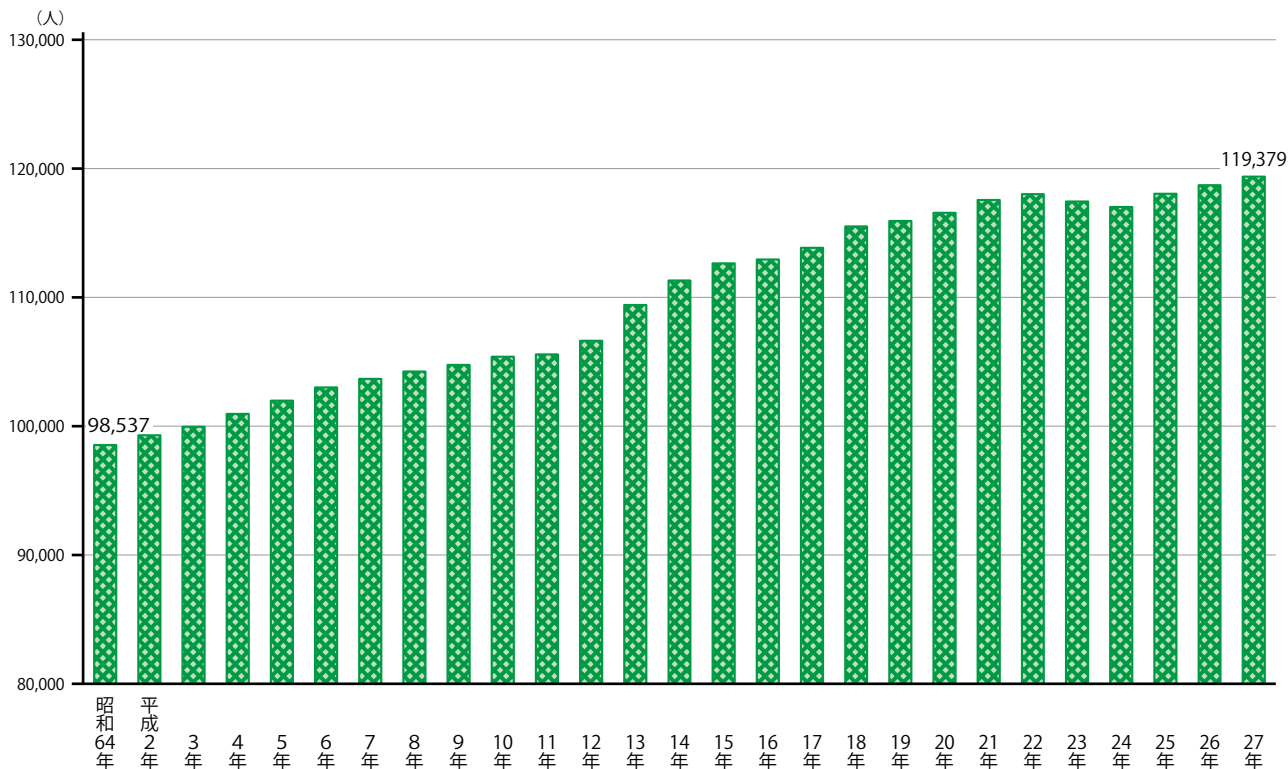
国分寺市の総人口は増加傾向にあり、昭和64（1989）年の98,537人から平成27（2015）年までに21.2%増加し、119,379人となっています。

また、『総合ビジョン』の計画期間である平成37（2025）年までの短期的な将来人口推計としては、国分寺駅北口再開発事業及び大規模開発等により、平成31（2019）年は約123,000人、平成32（2020）年以降は約124,000人になると見込んでいます。

ただし、平成72（2060）年までの長期的な将来人口推計としては、平成27（2015）年7月策定の『国分寺市人口ビジョン』において、平成72（2060）年には108,002人に人口が減少すると見込んでいます。

なお、『国分寺市人口ビジョン』は、平成27（2015）年10月に策定した『国分寺市まち・ひと・しごと総合戦略』の基礎資料として、国分寺市の人口の現状分析や平成22（2010）年の国勢調査結果等に基づく将来人口推計などを示したものになります。

総人口の推移



(出典) 平成24（2012）年まで：市民生活部 市民課 「住民基本台帳」、「外国人登録人口」（各年1月1日付）  
平成25（2013）年以降：市民生活部 市民課 「住民基本台帳」（各年1月1日付）

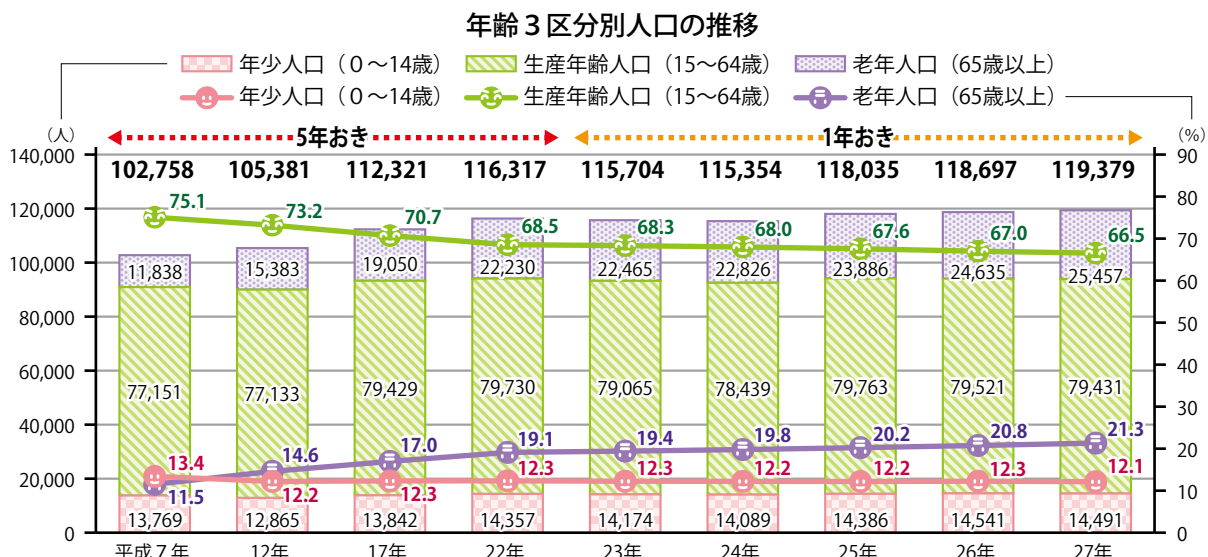
注) 平成24（2012）年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成25（2013）年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。





## (2) 年齢3区分別人口の推移

国分寺市の平成7（1995）年から平成27（2015）年までの年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が13,769人から14,491人、生産年齢人口（15～64歳）が77,151人から79,431人、老年人口（65歳以上）が11,838人から25,457人と、すべての区分について増加していますが、構成比は年少人口が13.4%から12.1%、生産年齢人口が75.1%から66.5%、老年人口が11.5%から21.3%となっており、年少人口、生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が上昇しています。



(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(各年1月1日付)

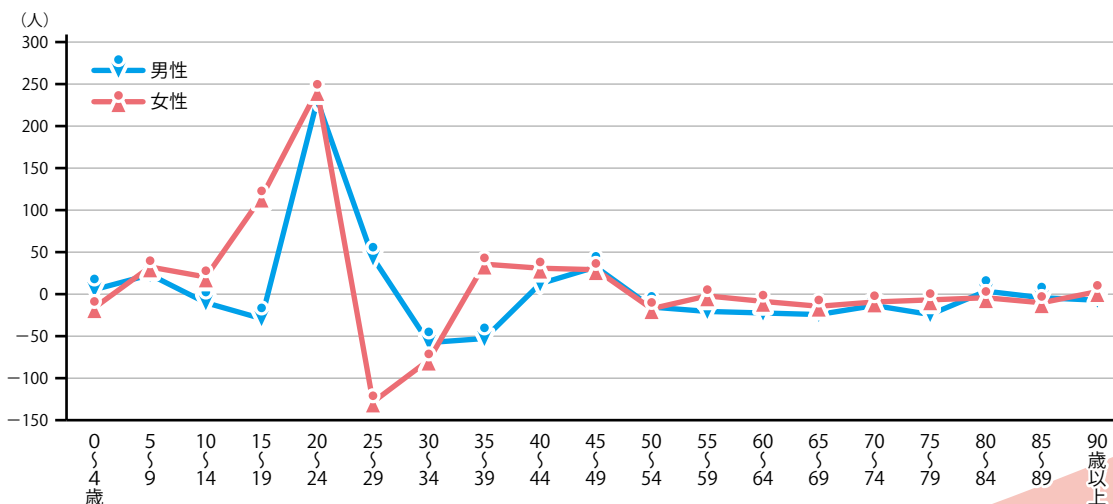
(注) 平成24(2012)年7月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成25(2013)年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。

## (3) 男女年齢別の人口移動推移

平成27(2015)年の男女別5歳区分ごとの人口移動の状況は、男女ともに20～24歳の区分で大きく転入超過となり、その数は男性230人、女性243人となっています。また、全年齢では男性が74人、女性が233人の転入超過となっています。

しかし、女性では、25～29歳及び30～34歳の区分で転出超過となり、男性では、30～34歳及び35～39歳の区分で転出超過となっていることから、ファミリー層が転出超過の傾向にあります。

年齢階級別の人口移動（平成27年度純移動数）



(出典) 総務省「住民基本台帳移動報告」(平成27年)



# 国分寺市の財政状況

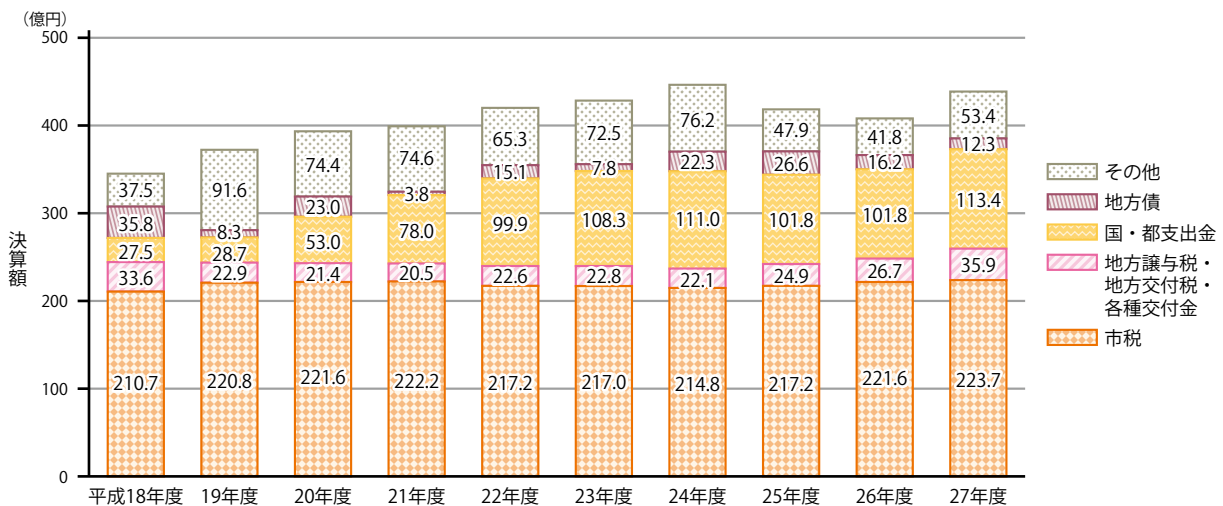
国分寺市では、歳入における市税の割合が高く、リーマンショック後の景気低迷の影響により平成22年度以降の市税収入は落ち込んでいました。そのような中、景気のゆるやかな回復などにより市税収入も増加に転じ、平成27年度には、6年ぶりに普通交付税の不交付団体になるなど財政状況も改善しつつあります。

平成29年度末には国分寺駅北口再開発ビル工事が完了し、保留床処分による一時的に大きな歳入が見込めますが、歳出においては、毎年増加が止まらない扶助費や公共施設等の更新のために多くの財源確保が必要となります。また、不安定な世界情勢や為替相場の変動に伴う企業収益の悪化懸念等により、今後の景気動向も予断を許しません。消費税の税率10%へ引き上げの再延期、地方税の一部国税化の動きなどの影響も懸念されることから、依然として楽観できない状況にあります。

## I 序論

### (1) 歳入の状況【普通会計\*1】

普通会計 歳入決算の推移



歳入の根幹である市税は、平成22年度に不況の影響による個人市民税の減等により減少に転じ、その後横ばいで推移していました。平成25年度以降は、景気の回復に伴う雇用・所得環境の改善により、個人・法人市民税が増加しており、市税全体も増加傾向にあります。地方譲与税・地方交付税・各種交付金は、消費税増税による地方消費税交付金増加の影響により、平成26年度以降、大幅に増加しています。国・都支出金は、市が様々な事業を行うに当たり、国や東京都から交付されるものであり、平成22年度以降は、おおむね横ばいで推移しています。

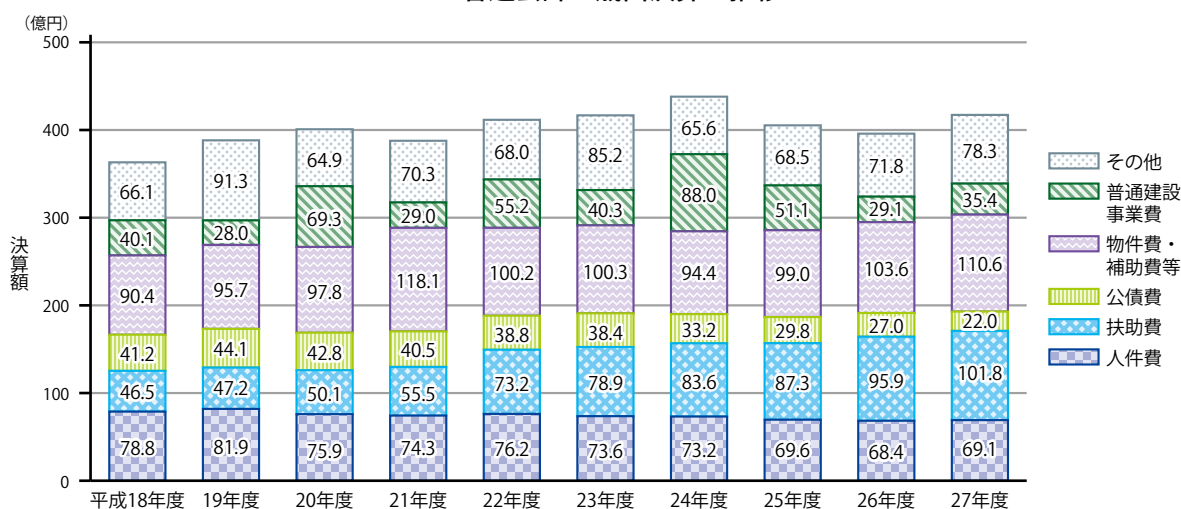
#### 用語解説

\*1 普通会計 / 一般会計, 土地取得特別会計, 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計の一部, 地域バス運行事業特別会計を合算し, 各会計間の繰入等を調整したものの。



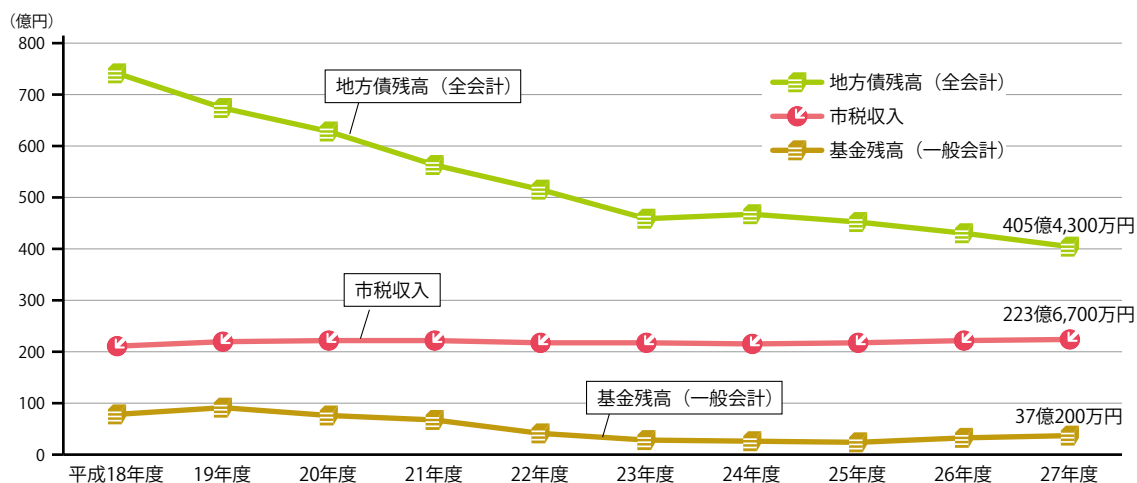
## (2) 歳出の状況【普通会計】

普通会計 歳出決算の推移



扶助費は、社会保障制度の一環として支出される経費です。主なものとして、障害福祉サービス等の給付費、保育所措置費、生活保護費などがあげられます。扶助費は一貫して増加傾向にあり、平成27年度の決算額は、101億7,800万円となり100億円を超えています。公債費は、市が事業を行うときに借入れた地方債の元金と利子の返済として支出される経費です。地方債の借入を抑制してきたことにより、平成20年度以降は、一貫して減少しています。普通建設事業費は、建物・道路・公園など長期にわたり使用する施設の整備等のために支出される経費です。平成24年度は、国分寺駅北口再開発事業の事業費が大きかったことにより決算額が増加しています。

## (3) 地方債残高・市税収入・基金残高の状況



国分寺市の地方債残高は、繰上償還や高金利債の借換えを行ってきたこと、平成19年度以降に臨時財政対策債等の地方債の借入を抑制してきたことなどにより減少傾向にあります。平成18年度には741億7,300万円あった全会計の地方債残高は、平成27年度には、405億4,300万円となり大幅に減少しています。市の基金残高は、平成19年度以降、基金取崩しに依存した財政運営を続けてきたことにより減少傾向にあり、平成25年度には、一般会計の基金残高は、24億2,700万円まで落ち込みました。平成26年度以降は、歳出削減の努力等により財政調整基金の積み増しを行い、平成27年度は、37億2,000万円まで回復してきています。



## (4) 財政指標の状況

財政指標						
指標	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数（3年平均）		1.024	0.984	0.981	0.981	0.991
経常収支比率（%）		99.3	97.3	95.7	93.7	90.9
実質公債費比率（%）		4.9	4.2	2.7	1.0	-0.8

財政指標のうち、財政力指数<sup>\*1</sup>は地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数です。平成27年度は、前年度と比較して0.01ポイント改善しています。これは、平成27年度の単年度の財政力指数が1.010で6年ぶりに1を上回ったことによるものです。1を上回ったことにより国分寺市は普通交付税の不交付団体となっています。経常収支比率<sup>\*2</sup>は、平成23年度は、99.3%と100%に近い水準にあり、財政の硬直化が顕著でした。近年は、市税等の収入の増加、公債費等の支出の減少等により改善傾向にあり、平成27年度の経常収支比率は90.9%となっています。実質公債費比率<sup>\*3</sup>については、地方債の償還が進んだことにより、一貫して改善傾向にあります。

## (5) 市の財政推計

平成36年度までの財政フレーム

(単位：億円)

		29年度 予算額	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
歳入 (経常的経費)	市税	226	225	229	230	228	229	229	228
	譲与税・交付金等	30	31	31	31	32	32	32	32
	国・都支出金	99	100	99	101	100	102	103	104
	繰入金	77	0	0	0	0	0	0	0
	その他	33	32	33	31	31	31	31	31
	計	<b>465</b>	<b>388</b>	<b>392</b>	<b>393</b>	<b>391</b>	<b>394</b>	<b>395</b>	<b>395</b>
歳出 (経常的経費)	人件費	72	72	71	72	72	71	72	72
	物件費	73	73	72	67	67	68	68	67
	扶助費	111	112	113	114	115	116	117	118
	公債費	18	17	16	16	16	15	13	11
	積立金	74	8	8	6	6	6	6	6
	繰出金	60	57	56	55	55	54	55	55
	その他	39	39	37	36	36	36	36	36
	計	<b>447</b>	<b>378</b>	<b>373</b>	<b>366</b>	<b>367</b>	<b>366</b>	<b>367</b>	<b>365</b>
経常的経費差引(歳入-歳出)①		<b>18</b>	<b>10</b>	<b>19</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>28</b>	<b>28</b>	<b>30</b>
政策的経費等影響額②		<b>18</b>	<b>19</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>26</b>	<b>26</b>	<b>30</b>	<b>30</b>
財源過不足額(①-②)		<b>0</b>	<b>▲9</b>	<b>▲5</b>	<b>9</b>	<b>▲2</b>	<b>2</b>	<b>▲2</b>	<b>0</b>

『総合ビジョン』の計画期間である平成29年度から平成36年度までの8年間について財政フレームを作成しています。市の現状を踏まえ、今後の経済見込みを勘案しつつ、経常的経費<sup>\*4</sup>の推計を行っています。また、大きな支出が見込まれる政策的経費<sup>\*5</sup>や消費増税等の影響額を加味し、各年度の財源過不足額を予測しています。財源が不足する場合は、基金取崩しによる対応となりますが、できる限り基金残高を確保した財政運営を行っていく必要があります。

この財政フレームは、『実行計画』を推進していくための将来的な見積もりであり、計画を裏付ける非常に重要なものとなります。

### 用語解説

- \*1 財政力指数 / 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均。値数が1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。
- \*2 経常収支比率 / 財政構造の弾力性を測定する比率。人件費・扶助費・公債費等の経常経費（義務的経費）に、地方税を中心とする経常的な収入である一般財源が、どの程度充当されたかを見るもの。比率は、おおむね70%から80%の間にあることが理想とされている。
- \*3 実質公債費比率 / 標準財政規模に対する市の全会計（一般会計及び特別会計）、加入している一部事務組合が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率。





# 総合ビジョン市民アンケートの概要

## 調査の概要

『総合ビジョン』の策定に当たり、市政に対する市民要望や満足度等を把握し、指標設定などに活用することを目的として、平成28（2016）年10月4日から10月20日を実施期間としてアンケート調査を実施しました。

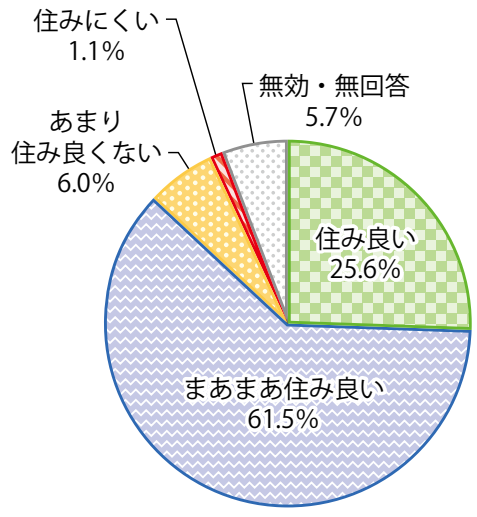
調査対象は、18歳以上の国分寺市民で住民基本台帳から無作為抽出で選ばれた3,000人とし、調査票を郵送にて送付と回収を行い、回収は977人（回収率32.6%）でした。

## 調査の結果

### 住みやすさ

住みやすさについては、右グラフより「まあまあ住み良い」が最も高く61.5%となっており、次いで高い「住み良い」（25.6%）と合わせて約9割の方が、国分寺市の住みやすさについて肯定的な回答をしています。否定的な回答は「あまり住み良くない」が6.0%、「住みにくい」が1.1%と合わせて1割に満たない結果となっており、住民にとって、国分寺市は住み良い市であることがわかります。

属性ごとの回答では、年代別、居住地別でも全体の傾向とほぼ同様であり、属性を問わず、国分寺市は住み良い市と言えます。

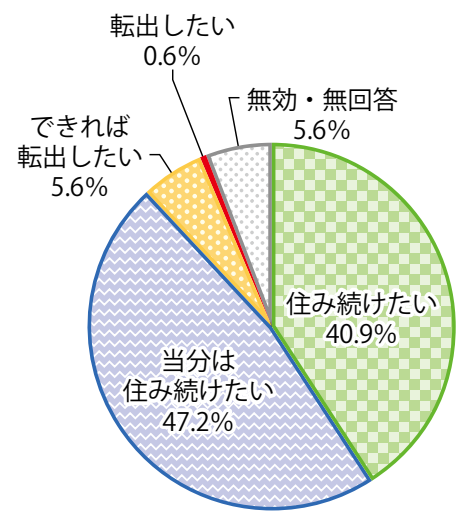


### 定住意向

定住意向については、右グラフより「当分は住み続けたい」が最も高く47.2%となっており、次いで高い「住み続けたい」（40.9%）と合わせて約9割の方が、国分寺市への定住について肯定的な回答をしています。否定的な回答は「できれば転出したい」が5.6%、「転出したい」が0.6%となっており、住民にとって、国分寺市はこれからも住み続けたい市であることがわかります。

属性ごとの回答では、居住地別は全体の傾向とほぼ相違がないものの、年代別は60歳代以上が他の年代と比べて、「住み続けたい」との回答が多くなっていました。

\*その他の設問結果等については、「国分寺市総合ビジョン市民アンケート報告書」をご覧ください。



\*4 経常的経費／毎年度継続して実施する事業に必要な経費（例：職員人件費、公債費、施設維持管理費）。

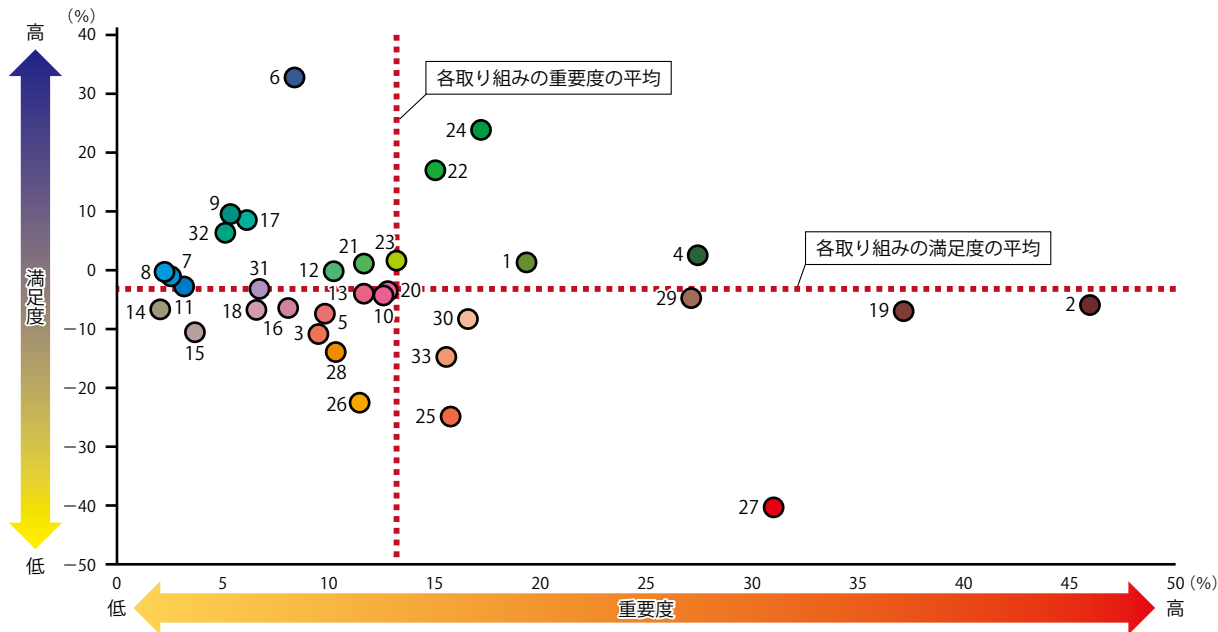
\*5 政策的経費／計画に基づき、市民サービスや行政水準の向上のために支出する経費（例：新規施策に必要な経費、建設事業等の投資的経費）。



## 市の取組に対する重要度と満足度

現在の市の取組を33項目に分類し、それぞれの満足度と重要度について質問しました。その結果として、下記のグラフ（分析図）の横軸にある重要度は、各項目が重要と回答された割合（重要と回答した人数（延べ）÷ 当アンケート回答者数（実数）の割合）を用い、縦軸の満足度は肯定的な回答割合（「満足」及び「やや満足」と否定的な回答割合（「やや不満」及び「不満」）の差を用いています。重要度と満足度の集計値を分析図で表し、市の取組に対しての市民の意識を可視化したものです。

満足度・重要度の分析図



【満足度・重要度マトリックス図】

満足度高・重要度低		満足度高・重要度高	
6 歴史・文化財の保全	12 地域コミュニティ活動の推進	1 妊娠・出産期における母子支援の充実	
7 人権教育・啓発の推進	17 農業の振興	4 学校教育の充実	
8 男女平等の推進	21 健康づくりの推進	22 自然環境の保護・保全	
9 市政情報の発信	23 生活環境の保全	24 ごみの適正処理・リサイクルの推進	
11 市民参加・協働の推進	32 市職員の対応		
満足度低・重要度低		満足度低・重要度高	
3 文化芸術の振興	16 商工の振興・創業の支援	2 子育て支援の充実	
5 生涯学習の充実	18 スポーツの振興	19 高齢者福祉の充実	
10 国分寺市の魅力の発信	20 障害者福祉の充実	25 市街地整備の推進	
13 地域福祉の推進	26 交通安全の推進	27 道路整備の推進	
14 都市間交流の推進	28 公園整備の推進	29 防災対策の充実	
15 国際交流・多文化共生の推進	31 消費者の安全・安心の確保	30 防犯対策の充実	
		33 行財政改革の推進	

【満足度・重要度マトリックス図】は、【満足度・重要度の分析図】について、満足度・重要度の平均を基準として、高群・低群の4区分に分類した図になります。



# 総合ビジョンの特色

## (1) 計画名称

前掲の「総合ビジョン策定の趣旨・目的」のとおり、単に現行計画の更新ではなく新たな視点で計画を策定すること、また、市民とまちの将来像（ビジョン）を共有するという視点から、『国分寺市長期総合計画』から『国分寺市総合ビジョン』に名称を変更しています。

## (2) 計画構成

『総合ビジョン』では、急速な社会環境の変化への対応や、施策と事業の一体化により、計画を具体化して実効性の向上を図ることを目的として、『第4次長期総合計画』の基本構想・基本計画・実施計画の3層構造から、『ビジョン』・『実行計画』の2層構造に計画構成を変更しています。

## (3) 計画期間

前掲の「総合ビジョンの計画期間」のとおり、国分寺を取り巻く急速な環境変化に柔軟に対応するため、第4次長期総合計画の基本構想10年間、基本計画前期・後期各5年間から、『ビジョン』8年間、『実行計画』前期・後期各4年間に計画期間を変更しています。

## (4) 基本計画の統一

『第4次長期総合計画』の基本計画は、「国分寺づくり編」、「財政計画編」及び「行政経営編」の3分野構成としていましたが、『総合ビジョン』では、総合計画と財政・行政改革との連動性をより重視すること、市民が見てわかりやすいという視点に立ち、実行計画に3分野を統一して位置付けています。

## (5) 議会の議決

国分寺のまちづくりの将来像となる『ビジョン』は、地方分権の視点に立ち、国分寺市として、今後のまちづくりの方向性を主体的に定めるものであることから、市民の代表である議会の議決を経て策定しています。

## 前回計画の振り返り

『第4次長期総合計画』では、6つの都市像（まちのデザイン）の下に54の重点目標（施策）を掲げ、その達成に向けた取組を進めてきました。

### まちのデザイン① 市民の意見が反映されるまち

参加と協働

市民活動団体・  
コミュニティ

人権・  
男女平等

自治基本条例の制定を経て、市民参加と協働が市政運営の基本として定着しました。また、「市長への手紙」に迅速な回答を行うための仕組みを整備するなど、市民意見のスピーディーな反映に取り組みました。一方、多世代を巻き込んだ形での市政参加や地域コミュニティの活性化はまだ十分とは言えず、更なる取組が必要です。

### まちのデザイン② 市民の健康と福祉を守るまち

児童福祉

高齢者・障害者・  
生活福祉

健康・  
医療体制

保育所や親子ひろば、介護保険施設や地域包括支援センターの増設、障害者就労支援センターの機能強化など、福祉施設・相談窓口の拡充が進みました。しかし、この10年の拡充を上回るペースで市民ニーズは増加を続けており、保育所の待機児童問題、高齢者の介護予防などに引き続き積極的な対策が必要です。

### まちのデザイン③ 市民が安全・快適に暮らせるまち

自然環境

生活環境

循環型社会

環境教育・学習

活力ある都市

国分寺駅北口の再開発、地域バス運行ルートの新設による公共交通の空白地域の解消、ごみ有料化等によるごみの減量・資源化などが進みました。また、可燃ごみの共同処理や鉄道高架下の利活用などについて、近隣自治体との連携による課題解決に取り組みました。今後も、自然環境の保全や良好な住環境の整備に継続して取り組んでいく必要があります。

### まちのデザイン④ 市民の生命と財産を守るまち

防災・危機管理

『地域防災計画』の見直しを行い、災害医療コーディネーターを設置するなど、防災体制の強化を図りました。また、市民主体で防災活動に取り組む「防災まちづくり推進地区」の拡大に努め、平成18年度に約27%であった市内面積割合を約48%までに拡大することができました。今後も地域の連携を深め、大規模災害に備えた自助・共助・公助による防災体制の構築を推進していく必要があります。

### まちのデザイン⑤ 心豊かな人が育つまち

文化・芸術

教育・学習

一人ひとりの個性を大切にす教育の充実、学校教育環境の整備、公民館・図書館・体育施設のサービス拡大、文化芸術活動支援、史跡・文化財の保存整備など、多岐にわたる取組を展開しました。今後も行政・学校・家庭・地域社会が互いに連携を深め、すべての市民が生涯を通して主体的に学べる環境づくりを継続していく必要があります。

### まちのデザイン⑥ 活気のあるまち

経済・雇用

国分寺ブランドの創出、日本の宇宙開発発祥の地としてのPR活動、「国分寺三百年野菜こくベジ」プロジェクトの推進など、国分寺独自の魅力を発掘し、市内外に発信する取組を進めました。今後、交流人口・定住人口の増加に向けた取組や、地域経済の活性化を促す創業・起業支援の取組などを一層強化していく必要があります。

### 基本構想実現のために

効率的市政運営・人材育成

庁舎建設

行財政改革の分野では、指定管理者制度の導入や業務委託を推進し、10年間で16.6%の職員数削減を行うとともに、業務の効率化を図ってきました。今後も限られた財源と職員数で多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。

今後は、残された課題や新たな課題の解決を図るため、次頁からの『ビジョン』の実現に向けて、施策・事業を展開していきます。